

名古屋東 労働基準広報

No.713

2024年10月号

令和6年10月1日発行(毎月一日一回発行)
通巻713号

未来を創る力

力を動きに、動きを力へと変える「ばね」
“動く”“大器に”“細やかに”“ばね”は、その動きの中に無限の可能性を秘めています。
わたしたち「ばねの東郷」は「ばね」のうちに秘められた力を信じ、常に時代の一步先を見つめた製品で、豊かな社会を築きます。



常に時代の一步先を見つめた製品で
豊かな社会を築きます

ばねの東郷



株式会社 東郷製作所

本社・工場 〒470-0162愛知県東郷町大字春木字蛭池1番地
電話(0561)38-1111(大代表)
営業所 大阪・広島・関東
ISO14001認証取得
ISO/TS16949認証取得
<http://www.togoh.co.jp>

出張講習致します

御社へ出張して各種講習いたします。お問合せ等お待ちしております。
(※原則、労働基準協会会員会社で名古屋市近郊の事業場)

<最近の出張講習実績>

- ・安全管理者選任時研修
- ・雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育
- ・自由研削といし特別教育
- ・酸素欠乏等危険作業特別教育
- ・粉じん作業特別教育
- ・石綿使用解体業務特別教育
- ・低圧電気取扱者特別教育
(開閉器の操作業務のみ)
- ・化学物質管理者講習(1日) 他

上記以外もぜひご相談ください。



名古屋東労働基準協会

Tel 052-882-3909

Fax 052-883-3586

E-Mail kyokai@meito-roukyo.jp

名古屋東労働基準広報 毎月1回 1日発行
発行所 〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 名古屋東労働基準協会
電話 052-882-3909 FAX 052-883-3586
(印刷所：(株)鈴活印刷 名古屋市熱田区一番三丁目1-7)



鶴舞公園 撮影者：古東十朗

目次 CONTENTS

各種講習会のご案内	1	名古屋東労働基準局管内 令和5年の定期健康診断結果	9		
名東署管内災害発生状況	3	両立支援等助成金に「育休等業務代替支援コース」を 愛知県死亡災害速報	3	新設しました	12
愛知労働局管内死亡災害発生状況	4	求人掲載時の営業電話のトラブルにご注意ください	13		
全国労働衛生週間メッセージ	5	食品製造業に対する災害防止説明会を実施	14		
令和6年全国労働衛生週間説明会を開催	6	愛知県最低賃金は令和6年10月1日から 監督署長のつぶやき	7	時間額1,077円に改定されました	14
はい、こちらは企業の労働110番です	8				



健康診断

- 一般定期健康診断 …… 労働安全衛生法第66条による検査
- じん肺健康診断 …… じん肺法第8条の規定による検査
- 有機溶剤健康診断 …… 有機溶剤中毒予防規則第29条の規定による検査
- 特殊健康診断 …… 鉛・水銀・クローム・赤外線・電離放射線等の作業に従事する方の検査

- 血液検査 …… 免疫学的及び生化学的・血液検査全般
- 消化器検診 ○ 心電図検診 ○ 各種機能検査

一般財団法人 平林移動集団検診所

検診事務所 名古屋市昭和区小桜町2-29-2 寿ビル2階
TEL.741-4012 FAX.733-0869

忙しい朝にも、
かんたん・べんり・おいしい

フジパン



定期健康診断・人間ドック・脳ドック・婦人科検診・出張健康診断・特殊健康診断・老人保健医療福祉サービス

医療法人 名翔会

名古屋セントラルクリニック

名古屋市南区千竜通
7丁目16番1

TEL(052)821-0010

検診車



胸部検診車、胃部検診車、
乳がん(マンモグラフィ搭載)検診車、
子宮がん検診車、多目的(心電図・超音波検査)検診車

MRI 超伝導1.5T
脳ドック、物忘れドック、簡易脊椎ドック



医療法人 松柏会

大名古屋ビルセントラルクリニック

名古屋市中村区名駅

3丁目28番12号

大名古屋ビルディング9階

TEL(052)587-0311



国際セントラルクリニック

名古屋市中村区那古野

1丁目47番1号

国際センタービル10階

TEL(052)561-0633



和合セントラルクリニック

愛知県東郷町大字春木
字白土1-1884

TEL(052)805-8000



老人保健施設 和合の里

愛知県東郷町大字春木
字白土1-395

TEL(052)807-1500



関連施設 (老人保健施設 和合の里 指定居宅介護支援事業所・グループホーム和合の家)



全国労働衛生団体連合会 会員機関・協会けんぽ指定医療機関
日本総合健診医学会 優良健診施設・日本病院会 優良自動化健診施設

医療法人 名翔会・医療法人 松柏会

セントラルクリニックグループ

法人本部 名古屋市南城区下町3丁目14番地

TEL(052)821-0090(大代表) FAX(052)824-0655

<http://www.central-cl.or.jp> / E-mail: shougai@central-cl.or.jp



ISOQAR
REGISTERED
Cert No. 11100
ISO 27001

明るい職場は まず健康診断から

◎労働安全衛生法による 健康診断 (巡回)

☆定期健診・特殊健診(じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)

◎生活習慣病健康診断 (巡回)

☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波(エコー)検査
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等

◎作業環境測定

☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等

◎人間ドック

☆東海診療所(名古屋市中村区名駅南 名古屋三井ビルディング新館3F)
TEL 052-582-0751 FAX 052-582-6968

お申込みは、書面(またはハガキ)並びに電話(またはファックス)のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

名古屋東労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登載(1-13-03)・作業環境測定機関等名簿登載(23-44)

一般財団法人

全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1

TEL 052-602-4747

FAX 052-602-6821

名古屋東労働基準協会 主催・受付

・【名古屋東労働基準協会】のホームページからお申し込み願います。

	講習会名 ・ 開催月	2024年										2025年			受講料	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	会員	非会員	
特別教育	一般建築物石綿含有建材調査者講習会			20・21			25・26								40,000	45,280
	安全衛生推進者養成講習会*	11・12		6・7		7・8		10・11		5・6		17・18			14,850	
	衛生推進者養成講習会*						2						3		9,570	
	化学物質管理者講習(1日)		10		23		6			11					15,000	17,000
	保護具着用管理責任者		9		22			10	20						15,000	18,500
	安全管理者選任時研修	25・26			10・11		18・19		20・21		15・16		12・13		17,800	19,800
	職長等の教育(製造業等)*		15・16	11・12	16・17		9・10			16・17			4・5		14,700	18,800
	職長・安全衛生責任者教育(建設業)*		20・21	17・18	29・30			28・29				12・13			15,500	19,800
	雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育	9													7,020	8,860
	雇入れ時安全衛生教育*							2							7,300	9,500
	自由研削といし特別教育	23			19					21					9,260	11,610
	動力プレス特別教育				9・11			16・17			21・23	18・20			12,120	15,380
	・低圧電気取扱者特別教育(1日・実技あり)			14			10						○		8,350	10,490
	低圧電気取扱者特別教育(2日・実技あり)		14・15		4・5			22・23							19,800	22,000
	高圧・特別高圧電気特別教育(2日・学科のみ)								28・29						14,250	18,330
	アーク溶接特別教育			18・19・21									4・5・7		16,800	19,800
	足場組立て等特別教育*	11			2			15			24				7,100	9,000
	フルハーネス型特別教育*	24	17		4		20		22		10		19		9,500	11,500
	テールゲートリフター特別教育														8,800	11,800
	酸素欠乏等危険作業特別教育*				1			25		11					8,400	10,500
	ダイオキシン類特別教育				12										7,330	9,160
	粉じん作業特別教育*					2			27			14			7,300	9,200
	携帯用丸のこ盤従事者安全教育*				3							7			7,300	8,900
	振動工具取扱作業安全衛生教育*							9							7,300	8,900
	フォークリフト従事者安全衛生教育*				8			30							7,700	9,700
	職長・安全衛生責任者能力向上教育*				24										8,100	10,100
衛生管理者受験準備勉強会(1種)		13・14			5・6					2・3				17,820	22,000	
衛生管理者受験準備勉強会(2種)		13			5					2				11,610	14,660	
説明会等	全国安全週間説明会			4・5											用品代2,000	
	全国労働衛生週間説明会					4・5									用品代2,000	
	労務管理研修会								10						無料	
	労災保険実務研修会										4				無料	

※講習会等は状況に応じて日程変更等あります。

*主催：(一社)名古屋南労働基準協会
受付：名古屋東労働基準協会

2024年12月分

※すでに定員満了の講習は未掲載

講習会名	月	学科開催日	実技開催日	学科会場	実技会場	会費	申込
フォークリフト運転(31H)	12月	2	3・4・5	ポーラ名古屋ビル	NSB東海(車×)	32,650円	
			6・9・10	ポーラ名古屋ビル	NSB東海(車×)		
			8・15・22	ポーラ名古屋ビル	トヨタL&F北名古屋		
		10	11・12・13	NSB東海(車×)	NSB東海(車×)		
			16・17・18	NSB東海(車×)	NSB東海(車×)		
ガス溶接技能	11	14	ポーラ名古屋ビル	トヨタグローバル	13,780円		
酸素欠乏・硫化水素 作業主任者	23・24	26	ポーラ名古屋ビル	ポーラ名古屋ビル	17,910円		
	4・5	12	江南市民文化会館	江南市民文化会館			
		13	江南市民文化会館	江南市民文化会館			
有機溶剤作業主任者	11・12		ポーラ名古屋ビル		13,780円		
	23・24		ポーラ名古屋ビル				
特定化学物質及び 四アルキル鉛等作業主任者	7・8		ポーラ名古屋ビル		13,780円		
プレス作業主任者	9・10		ポーラ名古屋ビル		13,340円		
はい作業主任者	3・4		ポーラ名古屋ビル		12,895円		
石綿作業主任者	2・3		ポーラ名古屋ビル		13,280円		
	5・6		ポーラ名古屋ビル				
産業用ロボット特別	12・13	17			トヨタグローバル トヨタグローバル	会員 34,980円 非会員 40,480円	
		18					
		19					
テールゲートリフター	9	9	アイシン教育センター	アイシン教育センター	会員 14,000円 非会員 16,000円		
局所排気装置自主検査者	16・17	20	ポーラ名古屋ビル	ポーラ名古屋ビル	会員 58,500円 非会員 63,000円		
マスクフィットテ スト実施者養成	10	10	岡谷鋼機公会堂	岡谷鋼機公会堂	会員 21,000円 非会員 26,080円		

まずは名古屋東労働基準協会へお電話(052-882-3909)下さい。

名古屋東労働基準監督署管内災害発生状況（令和6年発生分）

令和6年8月末日現在

業種	8月末日現在	累計	前年同期	業種	8月末日現在	累計	前年同期
製造業	8	(1) 52	(1) 62	建設業	6	(1) 41	45
食料品	1	7	12	運輸交通業	4	35	29
繊維		1	1	陸上貨物業		6	4
木材・木製品	1	2		商業	19	(1) 83	98
製紙・印刷		(1) 2	4	金融・広告業	7	36	22
化学		4	7	保健衛生業	13	85	161
窯業・土石製品		2	1	接客娯楽業	6	48	44
鉄鋼・非鉄金属		3	(1) 2	清掃業	3	30	(1) 34
金属製品	5	9	11	その他の事業	8	48	56
一般機械		4	5				
電気機械		2	3				
輸送用機械		9	8	合計	74	(3) 464	(2) 555
その他の製造	1	7	8				

(注1) 休業4日以上^の死傷病報告受理件数を表す。
 (注2) 死亡者数は()内に外数で表わす。(最新把握件数)

死亡災害速報（7月）

愛知労働局

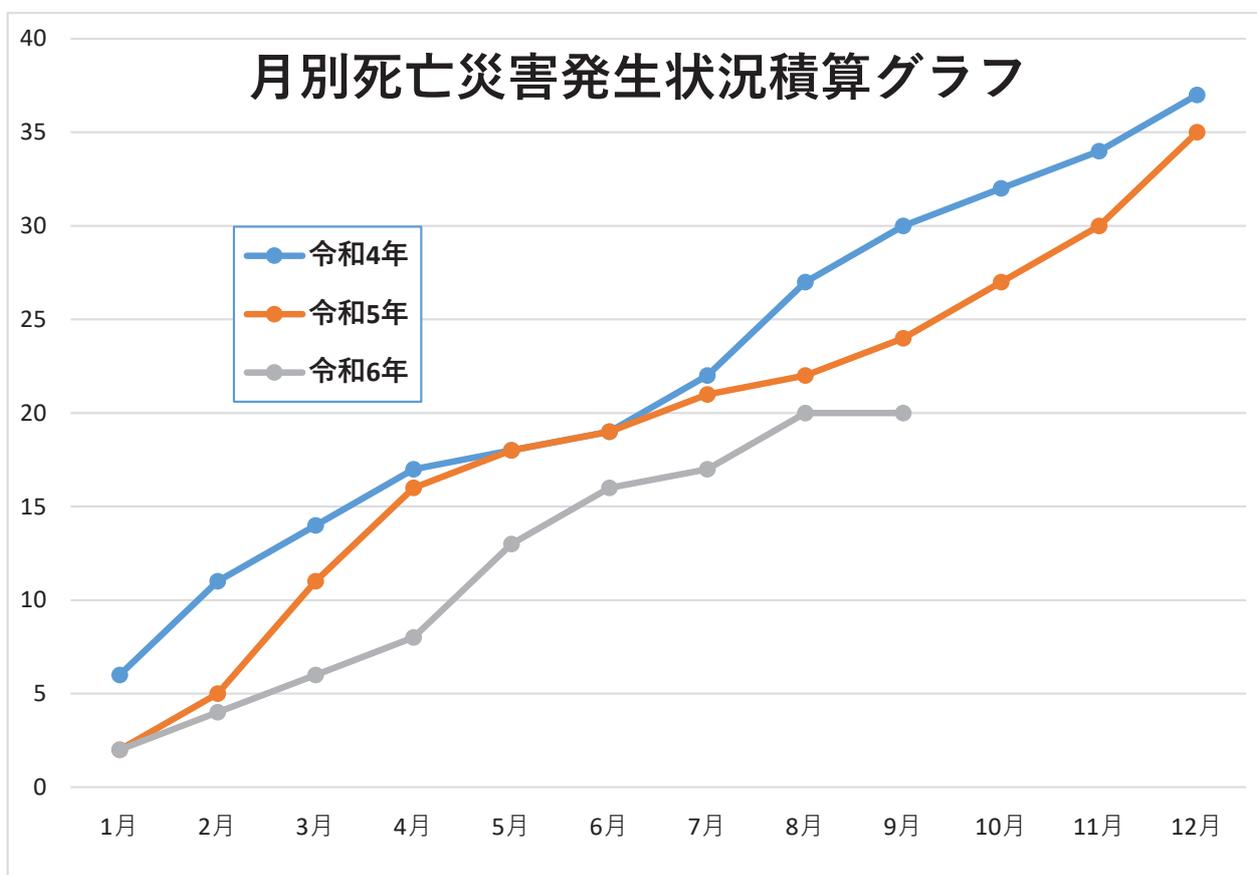
発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因
R6. 2024 8. 8. 0:15	交通事故（道路） トラック	高速道路上り線の路肩内で故障車のけん引作業を行っていたところ、後方から来たトレーラーにはねられ、死亡した。
事業場規模 9名以下	業種 その他の事業	40代 運転者 経歴 13年
R6. 2024 8. 18. 1:55	交通事故（道路） 乗用車、バス、バイク	原付バイクで新聞配達中に、国道を右折しようとしたところ、反対車線を直進してきたバイクと正面衝突したもの
事業場規模 9名以下	業種 商業	30代 配達員 経歴 10年
R6. 2024 8. 27. 11:35	交通事故（道路） トラック	高速道路下り線で、渋滞中最後尾に停車中の被災者運転車に後続のトラックが追突したもの。
事業場規模 9名以下	業種 電気機械器具製造業	50代 経歴 年

愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和6年9月10日現在の速報値)

令和6年発生分

※()内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種		年別	令和6年(速報値)	令和5年同時期(速報値)	令和5年確定値
製造業 内訳	製造業		5 (1)	6	8
	食品製造業				
	化学工業				
	鉄鋼・非鉄金属			3	3
	金属製品		1		
	一般・電気・輸送用		2 (1)		
建設業 内訳	その他		2	3	5
	建設業		6 (1)	3 (1)	6 (1)
	土木工事業				
建築工事業 内訳	建築工事業		4	3 (1)	6 (1)
	その他		2 (1)		
陸上貨物輸送事業			1	5 (1)	10 (3)
商業 内訳	商業		5 (4)	3 (1)	4 (2)
	卸売業			2	2
	小売業		4 (3)	1 (1)	2 (2)
	その他		1 (1)		
清掃・と畜業			1	3	4
上記以外の事業			2 (1)	2 (1)	3 (1)
合計			20 (7)	22 (4)	35 (7)





全国労働衛生週間メッセージ

名古屋東労働基準監督署長

山本祥喜

名古屋東労働基準協会の会員の皆様には、平素より労働基準監督署の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年で第75回を迎える全国労働衛生週間は

「推してます みんな笑顔の 健康職場」

をスローガンとして、10月1日から7日まで全国一斉に展開することで、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしています。

新型コロナウイルス感染症を除いた愛知労働局管内における休業4日以上の上業務上疾病件数は減少傾向がみられますが、脳・心臓疾患や精神障害に関する労災申請・認定件数は増加傾向にあります。仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は依然として増加しており、過労死等を防止するためにも、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要です。また、定期健康診断の有所見率も上昇傾向にあり、事後措置を含めた健診結果の反映がなされていない状況にあります。

愛知労働局では、第14次労働災害防止推進計画に対応した「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」を策定し、健康保持増進措置の推進と定着を図っています。会員事業場におかれても、引き続き、時間外・休日労働の削減や労働時間の適正把握、健診後の適切な措置などの徹底をお願いします。

化学物質対策については、労働安全衛生規則の改正など様々な制度見直しが行われており、特別規則の対象となっていない化学物質による労働災害を防止するため、関係事業場におけるリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減対策の実施をさらに促進していくこととしています。

これらの課題に加え、熱中症や腰痛などの職業性疾病の防止対策や石綿による健康障害防止対策についても重点的に取り組んでおり、引き続き労働者の業務上疾病の発生子防についてご協力をお願いいたします。

会員の皆様におかれましては、この全国労働衛生週間を機に、労使が一体となって職場の労働衛生対策について総点検をしていただくとともに、労働者の心と体の健康が確保され、安心して働くことができる職場環境が広がることをご祈念申し上げます。

令和6年全国労働衛生週間説明会を開催

名古屋東労働基準協会 衛生管理部会

衛生管理部会では、名古屋東労働基準監督署の後援を得て、9月4日(於：東郷町商工会館)と9月5日(於：名古屋市工業研究所)に全国労働衛生週間説明会を開催しました。なお、9月4日については、東郷町商工会、有松商工会、豊明市商工会、日進市商工会の共同事業として開催しました。

全国労働衛生週間は9月1日から30日の1ヶ月間を準備期間とし、10月1日から7日までを本週間として全国で展開しております。

<説明会の内容>

- ① 開会のご挨拶 (9/4 丹羽副部長、9/5 岡本部長)
- ② 監督署長ご挨拶 (名古屋東労働基準監督署 山本署長)
- ③ 全国労働衛生週間実施要項について
(名古屋東労働基準監督署 安全衛生課 棚橋課長)
- ④ 講演「良質な睡眠でパフォーマンスアップ」
(東邦ガス(株)統括産業医、東邦ガス診療所長、医学博士 飯野重夫氏)

説明会開催にご協力いただいた皆様、ご参加いただいた皆様方、ありがとうございました。



山本署長



棚橋課長



飯野氏



岡本部長



丹羽副部長

名古屋東労働基準監督署長

山本祥喜

「ミャンマー」

10月1日から最低賃金額が改正され、今年も50円の大幅引上げとなりました。外国人が日本で働くにあたり、最低賃金額は非常に重要な要素であり、最近は様々な事情を抱えて就労するミャンマー人が増えました。日本は少子高齢化という問題も抱えており、外国人を受け入れている会社は是非とも適正な環境で就労させていただくことを願います。

ミャンマー(旧ビルマ)はヤンゴン(旧ラングーン)とゴールデンロック(チャイティーヨー)、バガンを訪れましたが、当時は事前に旅行日程を組んで政府へ提出する必要がありました。飛行機は、LCCで有名なエア・アジアを利用しました。一時期は名古屋にも就航されていましたが、日本に就航していない頃は全席が自由席だったため、海外で搭乗する際には乗車できるか不安を抱えながら競走して席を確保したこともありました。

最大都市ヤンゴンは、頂きに大きなダイヤモンドがあるパゴダ(仏塔)や、黄金に輝く寺院が街の真ん中にあるなど、昔ながらの伝統と現代が融合した独特の雰囲気を感じる街でした。仏教建築を周ると、巨大な寝釈迦仏や金箔の仏像のほか、マント(袈裟?)を羽織った仏像や、仏像の光背がパチンコ店のように派手に点滅しているのが不思議でした。

ゴールデンロックは、山の頂に存在する、落ちそうで落ちない不思議な金箔の大きな石で、仏教の聖地ですが、神秘的なパワースポットとして有名です。山の頂上へ行く手段として、発展途上国では良くある話ですが、トラックを改造したバスの荷台に大勢乗り、舗装されていない山道を結構な速度で登ります。

バガン(マンダレー地区)は、広大な平原に大小のパゴダが幾千もの遺跡群として林立しています。古代の都市遺跡が広がるエリアに、夕日が地平線に沈む風景は綺麗でした。

食事は、米から作られた麺「モヒンガー」が有名です。料理はカレー味が中心ですが、時には酸っぱいスープやココナッツミルク味に、揚げた川魚や空芯菜、ビーフンを混ぜて食するという、周囲のアジア各国の風味が混在したような料理が多かったように思います。

また、ミャンマーの人々はタナカという白い粉を顔や腕に塗る習慣があります。日焼けや虫刺され防止のほか、ニキビ肌の改善などに効果があるそうで、外国人用にお土産で売っています。その他に、多くの人が男性も女性もロンジーという腰巻きをはいていました。

ミャンマー国内はいまだ争いが絶えず、最近は行きにくいですが、歴史的な建築物から自然の美しさまで楽しむことができ、落ち着いたら再び訪れたい国のひとつです。

「はい、こちら企業の労働110番です」。

定年退職後を見据えた資産形成の支援

(一社) 名北労働基準協会 受験対策講座室長
社会保険労務士 奥村孔子



「はい、こちら企業の労働110番です」。

お電話は、東海地区を中心に食品製造並びに飲食チェーン店を展開されている従業員150名の会社の総務部長様からのご相談でした。

「人手不足で人材の確保が難しく、また社員の定着率もよくありません。給与改定・リフレッシュ休暇の導入・男性社員の育休取得の奨励等、現在のわが社にできることを行ってまいりましたが、新たに福利厚生充実を図るといことで、従業員の定年退職後を見据えた資産形成の支援を考えています。中小企業ではどのような制度が最適でしょうか？」

確定拠出年金の制度設計を考えられたらいかがでしょうか。比較的簡単に導入できるものとしては『中小事業主掛金納付制度(イデコプラス)』があります。

これは、自社で企業年金(企業型確定拠出年金・確定給付企業年金・厚生年金基金)を実施していない従業員300人以下の事業主が、労使の同意を得て、個人型確定拠出年金(イデコ)に加入する従業員の掛金に追加(上乘せ)し、掛金を拠出できるというものです。事業主と従業員双方の掛金の合計額は、月額5000円以上2万3000円以下の範囲(年額27万6000円)でそれぞれ1000円単位から設定可能です。企業の掛金は全額損金で処理することができ、従業員が拠出した掛金も全額所得控除となります。但し、あくまで個人型確定拠出年金(イデコ)に加入している従業員にしか適用できないため(従業員はあくまで任意加入であり、加入を強制できない)、代替措置等を定めて、従業員間に不公平感が生じないようにする必要があります。さらに充実したものとして退職金制度の導入を考えられているのであれば『企業型確定拠出年金制度』を検討されるのが良いかと思えます。これは企業が掛金を毎月積み立て(拠出)し、従業員(加入者)が自ら年金資産の運用を行い、最終的に掛金と運用益の合計額を年金又は一時金として受け取ることができるというものです。最大のメリットは何といても上記同様に税金面での優遇措置があるということです。例えば、賃金を上げると、その分企業は法定福利費が発生し、従業員も税金や社会保険料が増えて結局手取り収入は数字通りには上がりません。ところが、企業が確定拠出年金の掛金として従業員のために拠出すると、このような負担は生じることはなく、やはり全額損金処理とすることができ、従業員の方も掛金が全額所得控除の対象となるばかりでなく、運用益も非課税、受取時も公的年金控除や退職所得控除を受けることができます。制度設計も企業の掛金の拠出に従業員が追加して拠出する「マッチング拠出」や、従業員が給与で受け取るか掛金を拠出するか選択できる「選択制確定拠出年金」等自由に行うことができます。

特に「選択制」は(基本的に企業型確定拠出は従業員全員が加入対象ですが)、加入すること自体を従業員が選ぶことができ、掛金を拠出したくなければ、いつも通り給与で受け取るだけというものです。会社側のメリットも大きいのが特徴で、「選択制」は、従業員の給与の一部を掛金として拠出するため、会社の掛金拠出負担がありません。また、従業員の給与の一部が掛金に回るので、社会保険料の算定基礎の対象外となります。

企業型確定拠出年金は、法改正で最大70歳まで加入することができ(実際は規約の定めるところによる)、転職時のポータビリティも整備され、経営者や役員も加入できます。

(さらにまた、従業員300人以下の事業主向けに、制度対象者や拠出額等をパッケージ化することで導入時に必要な書類等を削減、設立手続きを緩和した簡易企業型確定拠出年金制度というのがあります)



平均寿命が延び65歳で定年退職しても、そこからまた20年近くも生きていかなければならない時代への備えを、大切な従業員の皆さんに、しっかりと提案をできる会社でありたいと思います。このような企業年金の知識は『社会保険労務士講座』で学ぶことができます。本年も11月から愛知県下各労働基準協会が行う社労士講座がスタートします。法令の周知はもとより、さまざまな制度の導入等、労務の専門家・勤務社労士(あるいは勉強した方の)の存在は企業にとってなくてはならないものです。事業主の皆様には、従業員の皆さんの知識習得の機会をぜひ後押ししていただきたいと思えます。

名古屋東労働基準監督署管内 令和5年の定期健康診断結果

名古屋東労働基準監督署

名古屋東労働基準監督署管内（名古屋市熱田区、昭和区、天白区、千種区、瑞穂区、緑区、名東区、豊明市、日進市、愛知郡）の令和5年の定期健康診断結果についてお知らせします。

図1 令和5年 定期健康診断各項目別の有所見率は、令和5年の全国、愛知、当署の定期健康診断各検査項目別の有所見率をグラフにしたものであります。

このグラフでは、血中脂質検査の有所見率が最も高く、血圧、肝機能、血糖検査がそれに続いています。

当署では、聴力4000Hz、胸部エックス線、尿(糖)、心電図検査の有所見率が全国数値に比べても高い状況にあります。

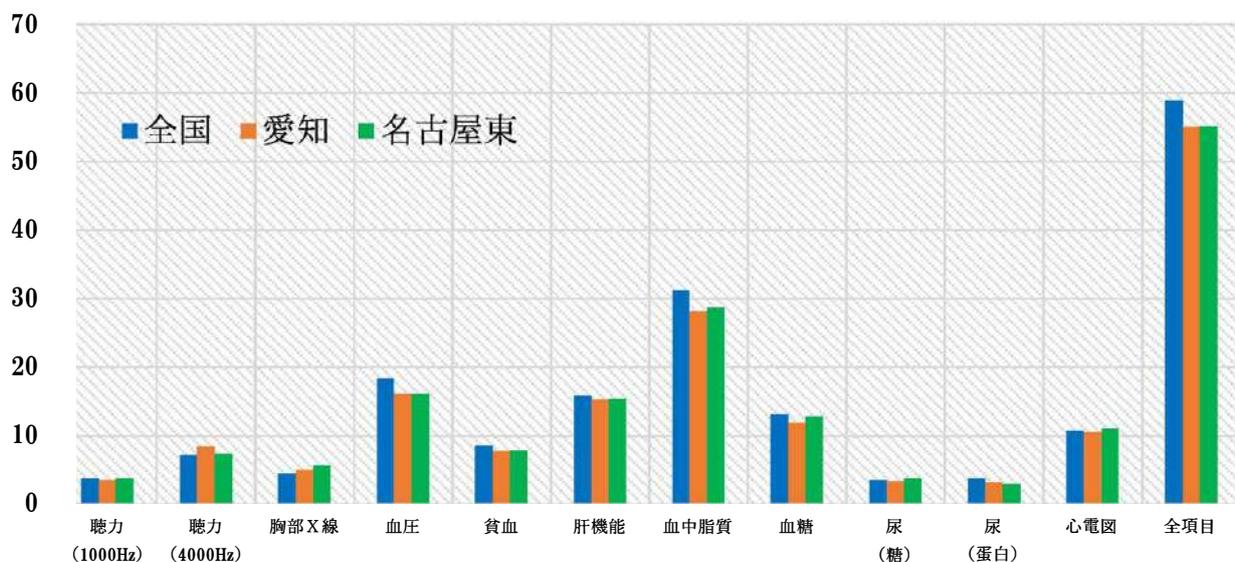


図1 令和5年 定期健康診断各項目別の有所見率

図2 定期健康診断各項目別有所見率の推移は、当署の検査項目ごとの有所見率の推移をグラフにしたものであります。令和5年は有所見率(全体)、血中脂質、血圧、肝機能、血糖の検査項目は前年を下回っています。

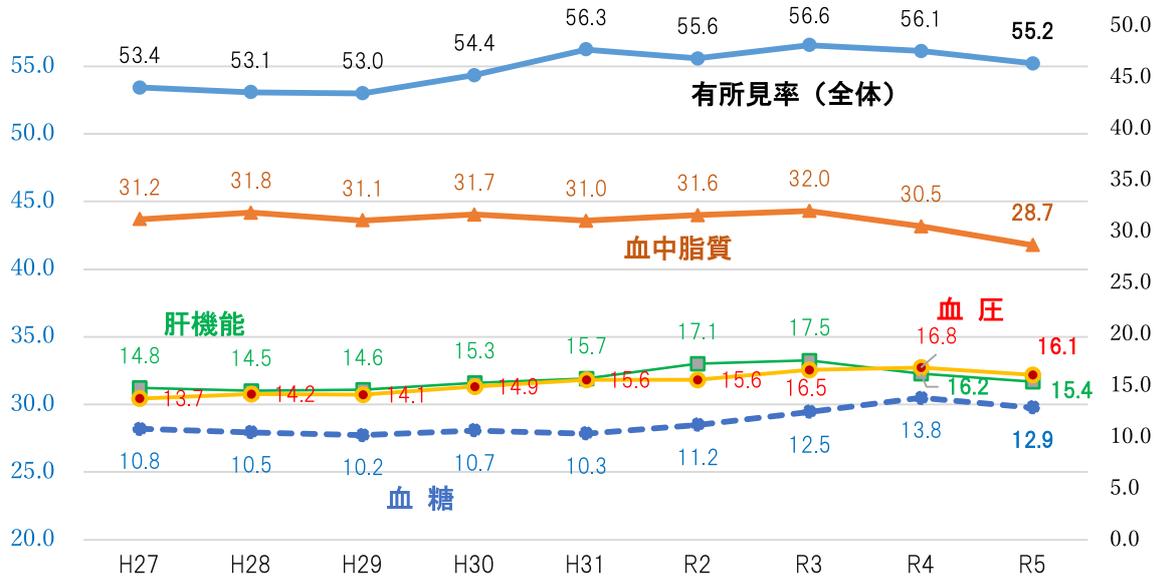


図2 定期健康診断各項目別有所見率の推移

図3 全国、愛知、名古屋東署の全項目の有所見率の推移は、全国、愛知、当署の有所見率の推移をグラフにしたものであります。

当署の有所見率は平成20年に愛知と同数となり、その後は愛知平均の有所見率を上回っております。

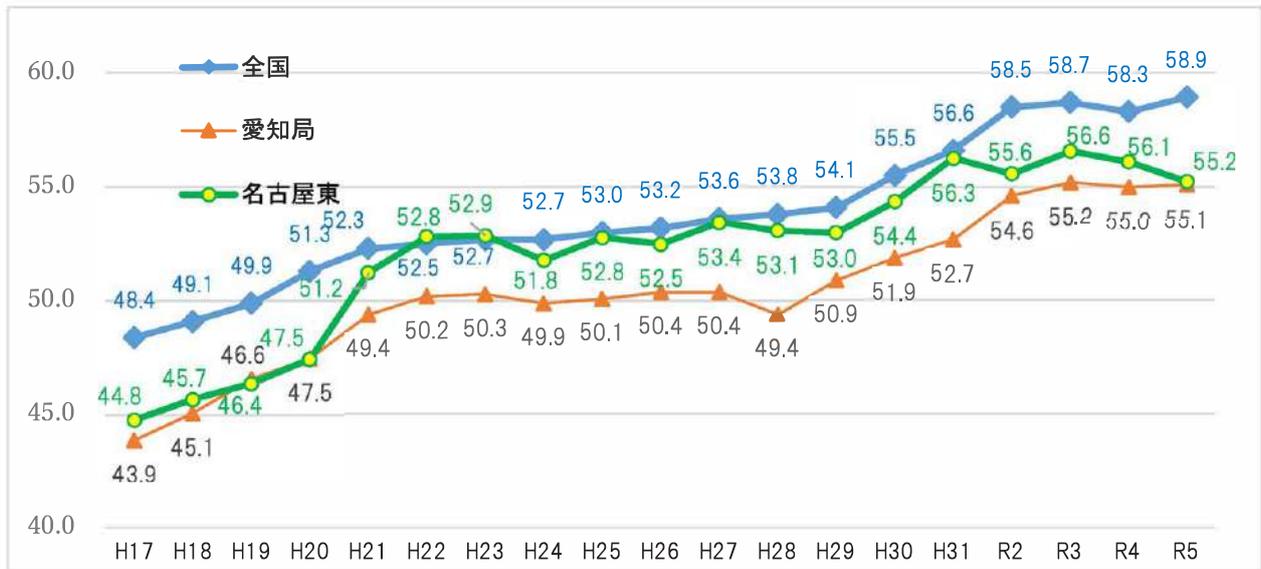


図3 全国、愛知、名古屋東署の全項目の有所見率の推移

表1 業種・検査項目別の有所見率は、令和5年の名古屋東労働基準監督署管轄内における、定期健康診断有所見率を業種・検査項目別で抽出したものであります。

業種別の有所見率をみますと、土木工事、貨物取扱、清掃と畜は6割を超える高い有所見率となっております。

検査項目別で見ますと、血中脂質、血圧、肝機能、血糖、心電図の順に高い有所見率となっております。

これらの検査項目での有所見者は、脳・心臓疾患の発症リスクが高いとされており、すべての事業場において、健康管理への取組みが重要なことと言えます。

業種	項目	聴力 (1000Hz)	聴力 (4000Hz)	胸部X線	血圧	貧血	肝機能	血中脂質	血糖	尿 (糖)	尿 (蛋白)	心電図	全業種有所見率 (R5年)	全業種有所見率 (R4年)
		製造業	3.47	8.14	6.27	15.06	6.98	14.97	24.22	11.48	3.32	1.89	8.85	52.87
建設業	2.41	6.88	4.78	13.83	6.55	18.14	25.54	13.25	5.32	4.37	7.91	51.64	60.68	
土木工事	2.56	8.00	6.57	17.28	4.96	20.16	33.60	9.60	6.40	3.84	11.09	61.76	61.38	
建築工事	1.79	4.45	4.88	8.64	3.65	14.05	13.69	9.37	4.20	2.44	5.74	41.00	29.27	
他の建設	2.97	8.84	3.98	17.51	10.05	21.46	34.61	18.54	5.99	6.39	8.83	58.06	68.51	
運輸交通	3.82	11.47	8.08	25.81	7.45	22.79	30.58	17.22	6.53	3.61	9.93	58.28	59.64	
貨物取扱	5.60	13.07	2.49	26.67	13.07	21.07	50.40	19.20	3.46	0.74	15.20	75.56	67.70	
商業	4.99	6.50	5.29	17.69	7.52	14.11	27.07	13.94	3.88	3.27	12.92	56.37	54.63	
通信業	5.05	9.11	2.56	19.72	6.64	15.67	39.46	11.25	6.46	2.38	17.86	58.49	60.40	
教育研究	2.37	5.35	4.92	15.21	10.06	17.81	35.55	16.84	3.04	2.51	13.29	59.40	58.56	
保健衛生	3.65	5.15	4.67	10.65	9.00	10.66	29.75	9.05	2.73	3.69	9.42	49.91	49.43	
接客娯楽	3.69	6.18	6.90	13.07	8.77	12.36	26.84	6.37	1.53	2.47	10.25	56.07	60.99	
清掃と畜	13.61	18.45	15.66	35.78	14.50	17.52	48.94	27.19	6.34	6.54	25.55	68.98	58.19	
全業種	3.80	7.47	5.80	16.07	7.94	15.38	28.67	12.88	3.85	3.05	11.05	55.22	56.13	

有所見率1位、
 2位、
 3位、
 全業種及び全項目

表1 業種・検査項目別の有所見率

図4 全国、愛知県下各労働基準監督署別の令和5年有所見率は、愛知県下、各労働基準監督署の定期健康診断項検査目別の有所見率を比較したグラフです。

有所見率が全国を超えているのが5署、うち4署は6割を超えています。一方、刈谷、西尾署では有所見率が4割となっており、地域によって有所見率にばらつきがみられます。

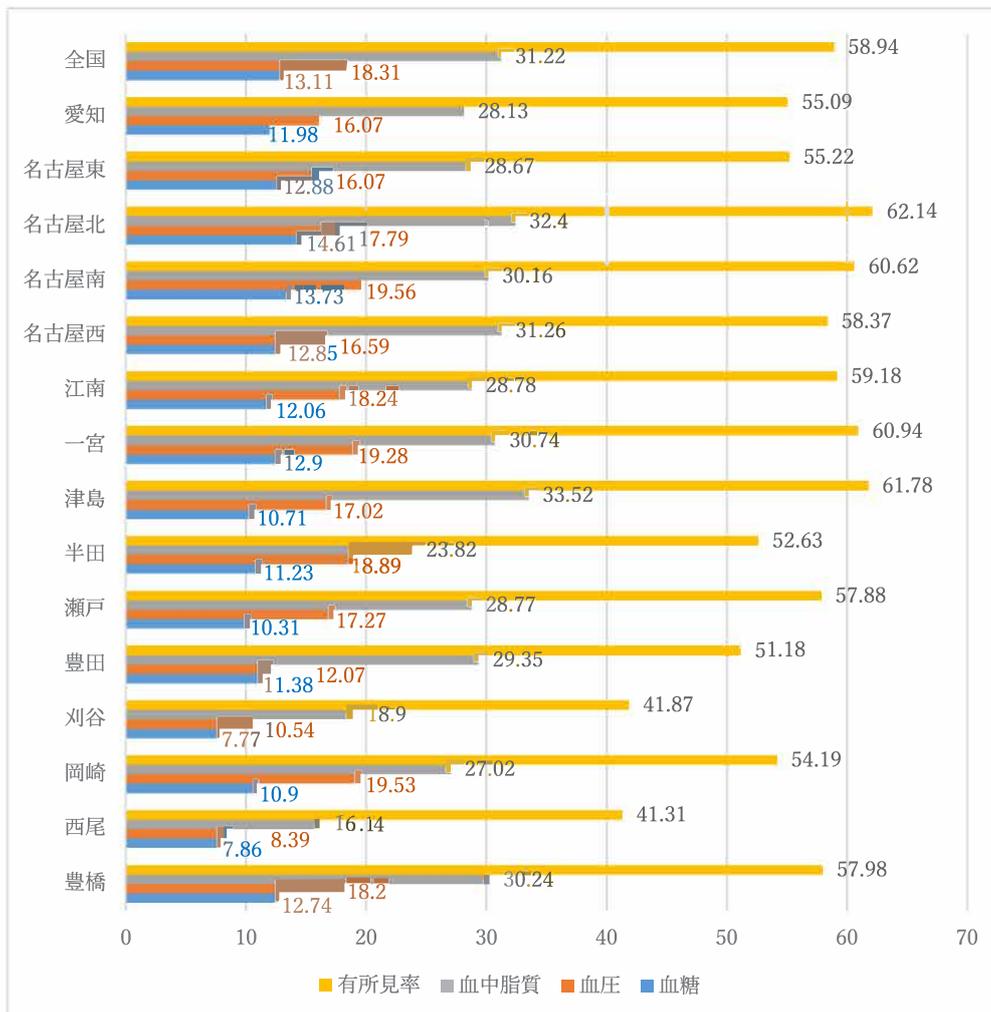


図4 全国、愛知県下各労働基準監督署別の令和5年有所見率

労働安全衛生法令に基づく、健康診断、長時間労働面接指導、ストレスチェック等はいずれも労働者の健康障害リスクの管理のための措置です。これら「リスクを踏まえた健康確保措置」を適切に運用するためには、労働者ごとに結果情報を一元的に管理し、総合的な評価を行うべきです。

しかし、実際には、別個の措置としてバラバラに取り扱っているケースが少なくありません。

「リスクを踏まえた健康確保措置」は主に事業者の義務とされ、THP指針、メンタルヘルス指針に基づく取り組みなど「健康保持増進」は、努力義務とされていますが、これらの優先順位や関係性が正しく認識されていない例が散見されます。

また、治療と仕事の両立支援、テレワーク導入、副業・兼業の促進、高齢者対策などは、多様で柔軟な働き方を認めることで、人材確保や生産性向上を実現し、労働者全体の健康水準向上に寄与するものと考えられますが、その認識は十分普及していません。

愛知労働局は、令和5年度から令和9年度までの5か年を計画期間とする第14次労働災害防止推進計画の重点事項の一つに、「リスクを踏まえた健康確保措置」と「健康保持増進」を相互連携して「総合的な健康対策」を取り組むとともに、化学物質、粉じん等のRAを中核とした、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、働く方々の安全・健康確保を通じ、企業、社会のウェルビーイングを図られるようお願いします。

令和6年1月から両立支援等助成金に 「育休等業務代替支援コース」を新設しました

育休中等業務代替支援コース

育児休業や育児短時間勤務の期間中の業務体制整備のため、育児休業取得者や育児短時間勤務を利用する労働者の業務を代替する周囲の労働者への手当支給等の取組や、育児休業取得者の代替要員の新規雇用(派遣受入を含む)を実施した中小企業事業主に支給します。

※①③は同一の育児休業取得者の同一の育児休業について、出生時両立支援コース(第1種)、育児休業等支援コース(育休取得時)のいずれかと併用可能です。

	支給額	
①手当支給等(育児休業)	ABの合計額 (最大125万円)	A.業務体制整備経費：5万円 (育休1か月未満：2万円) B.手当支給総額の3/4(※1) ※上限10万円/月、12か月まで
②手当支給等(短時間勤務)	ABの合計額 (最大110万円)	A.業務体制整備経費：2万円 B.手当支給総額の3/4 ※上限3万円/月、子が3歳になるまで
③新規雇用(育児休業)	代替期間に応じた額を支給(※1) 最短：7日以上14日未満 9万円 最長：6か月以上 67.5万円	
有期雇用労働者加算	10万円加算(※3)	

※1 プラチナくるみん認定事業は割増・加算あり

※2 ①～③全てあわせて1年度10人まで、初回から5年間支給

※3 育休取得者/短時間勤務者が有期雇用労働者かつ業務代替期間1か月以上の場合に加算

おもな要件

①手当支給等(育児休業)

- 代替業務の見直し・効率化の取組の実施
- 業務を代替する労働者への**手当制度等を就業規則等に規定**
- 対象労働者が**7日以上**の育児休業を取得し、復帰後も支給申請日まで継続雇用
- 業務を代替する労働者への**手当等の支給**(支給した手当額に応じ、助成金支給額が変動)

②手当支給等(短時間勤務)

- 代替業務の見直し・効率化の取組の実施
- 業務を代替する労働者への**手当制度等を就業規則等に規定**
- 対象労働者が**育児のための短時間勤務制度を1か月以上**利用し、支給申請日まで継続雇用
- 業務を代替する労働者への**手当等の支給**(支給した手当額に応じ、助成金支給額が変動)

③新規雇用(育児休業)

- 育児休業を取得する労働者の代替要員を新規雇用または派遣受入で確保
- 対象労働者が**7日以上**の育児休業を取得し、復帰後も支給申請日まで継続雇用
- 代替要員が育児休業中に**業務を代替**(業務を代替した期間に応じ、助成金支給額が変動)

加算

一定の場合に助成金の支給額が加算されます

A. 有期雇用労働者加算

育児休業取得者や短時間勤務制度の利用者が**有期雇用労働者の場合**に、**支給額が10万円加算**されます。

※業務代替期間が1か月以上の場合に限ります。

B. 育児休業等に関する情報公表加算

自社の育児休業取得状況等に関する情報を指定のサイト上で公表した場合、**支給額が2万円加算**されます。

※最初の**1回に限り対象**となります。

A 支給額

10万円

B 支給額

2万円

◎支給申請書や記載例は、厚生労働省HPからダウンロードできます。

◎その他詳しい支給の要件や手続等については、厚生労働省HPをご参照いただくか、愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課(052(857)0313)へお問い合わせください。

両立支援等助成金 厚生労働省 検索

ハローワークへ求人を提出される事業主の皆さまへ

求人掲載時の営業電話の トラブルにご注意ください

最近、電話で「無料で当社のサイトに求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといった事案が発生しています。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する際には



事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等を確認した上で契約を行ってください。

実際に相談の あったケース

電話で求人広告の無料掲載の案内を受け、申請書がFAXで届き契約。申請書の下に「〇〇日経過後は有料掲載へ移行する。」と小さく記載されていたが、電話では有料掲載の話もなかったことから、記載内容に気がつかなかった。その結果、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載に移行し、多額の広告料金を請求された。

※求人者の求めに応じ、その募集情報をインターネット等で提供すること(あつせん行為を含まない)や、その広告料金を請求することは違法ではありません。

ハローワークで求人を公開した際に、求人広告サイトを運営する事業者等から電話がかかってくるかもしれないとの声をいただいています。

ハローワークでは、このような対応も可能です！

ハローワークの求人票上で、営業をお断りする旨を記載できます！

人事課人事係長	
担当者 ハシモト ハナコ 橋本 花子	記載場所の例
電話番号 99-9999-9876	内線()
FAX 99-9999-9870	
Eメール XXXXXXXXXXXXXXXXXX.XX.XX	

記載例①

ハローワーク以外の職業紹介事業者からの営業はお断り

記載例②

求人掲載の営業はお断り

※営業を技術的に拒否できるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

担当者の連絡先を非公開にもできます！

ハローワークに提出した求人票をインターネットに公開する際に、**担当者の名前や電話番号などを非公開にすることができます！**

※ただし、同時に事業所名、所在地、ホームページ、画像情報などの他の企業情報も非公開となり、ハローワークの窓口の提供または求職者マイページのみ閲覧可能となります。非公開になる情報については、詳しくはハローワークにお尋ねください

食料品製造業に対する災害防止説明会を開催しました

名古屋東労働基準監督署

名古屋東労働基準監督署管内の食料品製造業における労働災害は、一昨年と比較し昨年は若干減少しましたが、なお多くの労働者が職場において負傷しており、安全衛生管理の強化が求められるところです。

今般、このような状況を踏まえ、管内の食料品製造業の事業場を対象とした説明会を8月23日に名古屋市工業研究所にて下記の内容で開催いたしました。

内 容：『食料品製造業の労働災害と安全経営あいちについて』

名古屋東労働基準監督署 安全衛生課長 棚橋克己 氏

『食料品製造業の安全衛生管理について』

中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター

所長 安全管理士 森田亜晃生 氏

監督署では、今後も災害増加業種を中心に、引き続き同種の説明会を開催することとしていきます

愛知県最低賃金は、

令和6年10月1日から**時間額1,077円**に改正されました。

(現行 時間額1,027円から50円引き上げ)

県内の事業所で働くすべての労働者（常用・臨時・派遣・パートアルバイト等）に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

賃金が時間給以外で定められている場合（月給・日給等）、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額1,077円と比較します。

問合せ先：名古屋東労働基準監督署 052(800)0792